

教員養成系学部における国語教育と英語教育の研究連係 — 広領域型言語文化教育研究の針路 —

福田景道*

Akimichi FUKUDA

Cooperation between English Language Education and Japanese Language Education
in the Teacher Training Faculty

要 旨

国語教育と英語教育との併合によって新設された鳥根大学教育学部の「言語文化教育講座」・「言語教育専攻」には、講座・専攻としての一体化，教師教育機能の強化，研究機能の確保，附属学校との連携推進などの課題が当初から与えられていた。それに対処するには，教員（研究者）の組織である新講座を奨励させなければならないとの考えのもとに，短期的可変的な研究プロジェクトと長期的持続的な研究会組織とを創始して，異分野間，異教科間，異校種間の実効的な連係を確保できる体制を整備した。この経緯が教員養成系学部・課程の一つの針路を示すことが期待される。

【キーワード：教育学部，教員養成，言語教育，教科内容学，共同研究】

はじめに

日本社会の少子化に伴う必要教員数の減少は，教員養成系大学・学部・課程の形態や規模の再考と変更を要請するものであった。教員の年齢層の偏りや少子化の地域差などの他の要因も加わって，大きな潮流のようになって約20年間ですべての教員養成大学・学部の組織は変容した。社会の変化に伴って大学が変化するのは通常のことであるが，この場合は規模縮小という一方向的な流れであるところに特徴がある。

その流れの中で，鳥根大学教育学部も平成16年度から体制を一新したのである。その際に言語文化教育講座（・言語教育専攻）が誕生した。従来の国語科教員を養成する組織と英語科教員を養成する組織とが結合した新形態である。これは縮小方向への変化を前提としていたと思われるが，後退を意図しているわけではなく，今後の教員養成の針路を見通すものでもあった。この2教科融合型の教育研究体制の可能性と展望を，新講座10年間の実情と実績によって提示したい。

I 言語文化教育講座の研究体制

現在の鳥根大学教育学部では，学生は「専攻」に所属し，教員は「講座」に所属する。平成16年度の学部改組によって，従来の国語教育の専攻と英語教育の専攻とを継受して「言語教育専攻」が新設された⁽¹⁾。平成22年度には，それに連動して大学院（修士課程）

も改組されて「言語系教育コース」が生まれている⁽²⁾。教員の組織は，それらに先行して平成15年10月に一新され，「言語文化教育講座」もその時に誕生したのである。

言語文化教育講座の平成26年度の専任教員は11名を基本とする。国語教育コース6名，英語教育コース5名で，両コースに各1名の特任教員⁽³⁾が含まれる。専門領域は9種に別れ，それぞれが中学校・高等学校の国語と英語の免許法該当科目に対応している（表1）⁽⁴⁾。旧体制では，国語科教育学の担当者は，2名であったが，改組に際して1名が小学校教員の養成を旨とする「初等教育開発講座」に属するようになった。

	教員専門領域	免許法該当科目
	【教科専門】	
1	日本語学	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）
2	日本古典文学	国文学（国文学史を含む。）
3	日本近代文学	国文学（国文学史を含む。）
4	中国哲学	漢文学
5	書道(文字学)	書道（書写を中心とする。）／書道史／書道科教育法
6	英語学	英語学／英語コミュニケーション
7	英語学	英語学／英語コミュニケーション
8	英文学	英米文学／異文化理解
	【教科教育】	
9	国語教育学	国語科教育法
10	英語教育学	英語科教育法／異文化理解／英語コミュニケーション
11	英語教育学	英語科教育法／英語学

表1 教員の専門と免許法該当科目との対応（平成26年度）

* 鳥根大学教育学部言語文化教育講座

複数教科共存型の専攻は、言語教育専攻のほかには、家政教育・技術教育・幼児教育から成る人間生活環境教育専攻しかない。また、2教科併合型の講座は、言語文化教育講座と人間生活環境教育講座以外には、音楽教育専攻と美術教育専攻とを含む芸術表現教育講座があるのみである⁽⁵⁾。国語と英語のようにいわゆる主要5教科間の統合は異例にして斬新なものであったと評価できる。

この統合が、国語と英語とが「言語」に含まれるので、一体化が不自然ではないと判断された点に起因するであろうことは容易に想像できる。学部全体の定員が減少する中であって、専攻や講座の数も減じられるのが好ましいのは間違いない。国語と英語の類縁性が好ましい方向への変化に貢献したと考えても大過ないであろう。

さらに、それに加えて、両教科の免許法該当科目設定方法の一致度も注目に値する。「国語学」と「英語学」、「国文学」と「英米文学」のような共通性は他の教科間には見られない。国語学に必ず含まれなければならない事項「音声言語及び文章表現に関するもの」は「英語コミュニケーション」に対応している。古典（漢文）の教育内容に中国の文化を理解することが含まれるとすると、英語の「異文化理解」に通じると言えるかもしれない⁽⁶⁾。

このように、国語教育と英語教育とは、単に言語の教育という一致以上に、学問分野の組成や教育方法の基幹において共通性と類似性が見いだせるのである。研究組織としての言語文化教育講座は形骸的に存在するものではない。

II 新講座の課題、当初の目標

当時としてはまったく前例を見ない形で始発した新講座・専攻には、次のような当為の命題が潜在していた。

- ①新専攻「言語教育専攻」の一体性・統一性を確保する
- ②教員養成、教師教育の機能を強化する
- ③研究組織としての講座の「性格」を確立する
- ④附属学校との連携を強化する

各命題の淵源はさまざまで、講座内で検討した結果として明確化したもの、大学・学部の目標・目的に対応した外在的なもの、自明に伏在していたものなど、その由来や性格は多元的であったが、これらがそのまま当初の目標になっていったように思われる。①②は主に教育面の課題、③は研究面の課題、④は両面の課題である。本稿の観点は③に関わる場所が多いが、全体について略説しておく。この場合の研究と教育とは不可分の関係にあるからである。

①の専攻の統一性は、両コースの学生に共通して必修になる「言語コミュニケーション論」3科目にまずは委ねられた。「日英対照言語学」「日本語表現論」「異文化の交流と理解」の3科目が1年次後期履修を標準に開講され、両コースの学生はここから専門的学修を開始する仕組みである。

1学年の全員がほぼ同時に履修するので、1専攻に属することを顕在化する効果はあったと思われるが、さらに進展して同属性を強化するには至らなかった。この3科目の履修を契機に次の段階の専門科目をも履修する事例が多くなかったからである。たとえば、日本語表現論を履修した英語教育コースの学生が次の学期にさらに日本語学の授業を履修するということはほとんどなかった。これは両コースが国語と英語と異なる教科の教師になることを第一目的とするので、他教科の免許や教師力に関する科目の履修の優先順位が低くなるという必然的帰結であった。しかしながら、この3科目には言語教育の基盤的な意味での共通性と相互補完性があることは明らかで、その意味での意義と重要性は十分に認められる⁽⁷⁾。将来へ向けて発展が検討されるべきであろう。

②の「教師教育機能強化」については、専攻内のみの営為ではないが、附属学校での教育実習各種や体験学修を通じての言語コミュニケーション教育活性化によって対処している。その中で、附属学校の「幼・小・中」一貫教育構想に呼応して、日本語と英語の言語能力の相補・連動的学習方法を、特に小・中9年間を対象に研究開発を試みた。それに大学生のコミュニケーション能力や文章表現力の育成の経験を加味して、小学校から大学までの言語教育の一貫性・相関性をも視野に入れつつある。これら②関係の諸活動は、④の課題「附属学校との連携強化」へも同時に対応するものである（これは中期目標にも照応している）。教育実習に取り組む体制と教育実践的プログラムの検討と開発が②と④を連係させたとも言えるであろう。

なお、④に関しては、学部長裁量経費を取得しての研究プロジェクト（平成18～26年度）と島根大学言語教育研究会（平成20年度以降）とに附属中学校と附属小学校の国語と英語を専門とする全教員が参入し、大学と附属学校の共同研究体制を確保したことによって高い達成段階に到達したと考えられる。講座の歴史にこのプロジェクトと研究会がほとんど重なる点は特筆に値すると思われる。

しかしながらこれらの本旨は研究の進展にあり、③の課題「研究組織としての新講座の性格を確立する」に応えるためのものであった。連携や協同自体が目的ではない。④には連携による教育面の充実が重要になるはずなので、プロジェクトや研究会の確立が到達点ではないことは言うまでもない。また、③についても、言語の教育という共通点と教員免許法該当科目設定に依拠すれば一括できる可能性が見いだせるに過ぎず、講座を構成する研究者の専門分野は多岐にわたるので安易に協同や連携が完遂できるものではない。そのために、改めてプロジェクトと研究会が構想されなければならなかったとも言える。その意味でも研究組織の形成は端緒でしかないであろう。

次に、端緒としての意味を認めつつ、プロジェクトと研究会の概要を述べる。

Ⅲ 研究プロジェクト

研究組織としての言語文化教育講座の活性化と一体化のために、新講座開設の直後から講座所属の研究者を中心とする共同研究について検討された。しかし、全員を包含できる研究テーマが見だし難い点と当初は旧体制（国語と英語が分立）と新体制（国語と英語が融合）とが並存する過渡期であったため、研究活動は具体化しなかった。

平成17年度に講座の共同研究のテーマとして「学校教育実習Ⅱにおける国語・英語共同プログラムの研究開発」と「言語コミュニケーション論関連カリキュラムの共同開発」とを定めることができ、翌年、それを発展させた計画が「学部長裁量経費」の支給対象に認定され、それ以降9年間連続で講座主体のプロジェクトの研究活動が遂行されている。学部長裁量経費支給も連続している。構成員は、言語文化教育講座所属教員全員、他講座の言語教育関係教員⁽⁸⁾、附属学校の国語科と英語科の担当教員である。

このプロジェクトは年度ごとに申請し、単年度で完結するものであるが、以下のように大きく3段階に分けられる。

(1) 言語コミュニケーション教育の研究と開発⁽⁹⁾

平成18～22年度。副題は「大学・附属（小・中）の連携」⁽¹⁰⁾。

主目的は、年度により若干の異同はあるが、以下の3種に大別できる。

- a 言語文化教育講座共同開講の「言語コミュニケーション論」（専攻共通の必修科目）を講座の中核として充実させていくための共同研究を行う。
- b 各種の実習・体験学修を活用して、言語コミュニケーション教育の開発研究を行い、学部・附属の共同研究の機軸とする。
- c 附属学校の「幼-小-中」一貫教育構想に対応して、日本語と英語の言語能力の相補・連動的学習方法を、特に小・中9年間を対象に研究開発する。

(2) 言語文化教育の研究と実践

平成23年度のみ。副題は「教育学部と附属学校（小・中）の連携」。

主目的は以下の3種。

- a 新学習指導要領と言語文化教育との関係の解明について検討する。
- b 言語文化に関する教科教育学と教科内容学との連携方法について検討する。
- c (1)のcに同じ。

(3) 体系的言語教育における広領域型研究と実践

平成24～26年度。副題は「教育学部と附属学校（小・中）の連携」。

主目的を3種のみ挙げる。

- a 学習指導要領の「伝統的言語文化の尊重」「外国語教育（英語）教育と言語活動の充実」の実態を追究する。

b 言語文化に関する教科教育学と教科内容学との連携方法画定によって、言語文化教育の体系的確立を目指す。特に「言語コミュニケーション論」3科目と「内容構成研究」8科目における関係性・連鎖性に注目する。

c 教育実践力育成方法を、構成員の専門性を活かして多角的に探究する。

= (1)(2)のcを受け継ぐ。

以上のように、3種のプロジェクトが段階的に企画され、遂行されていったと言える。特に、当初は視野に入らなかった教科内容学や伝統的言語文化が協同の根拠として新たに注目されるようになった点は無視できない。新講座の分散性を回避するために発想された一面のある研究集合が、ある程度の統一性を保有する共同研究体に発展したと概評できるであろう。

なお、(1)の成果は、『島根大学教育学部紀要』第44巻別冊「言語コミュニケーション教育の研究と開発」特集号（平成23年3月）の中の次のような論説と報告に集約されている。

- 福田景道：研究活動報告「言語コミュニケーション教育の研究と開発プロジェクトの活動」
- ①縄田裕幸：理論言語学は言語教育にいかなる貢献をなしうるか—生成文法理論と英語教育の場合—
- ②林 高宣：論文指導と文法教育—until 節に生起する動詞と現在完了をめぐる—
- ③猫田英伸：新学習指導要領と英語教育のこれから—初等・中等教育を見通して—
- ④大谷みどり：小学校外国語活動とコミュニケーション能力に関する一考察
- ⑤富安慎吾：文学教材における読みの可能性についての検討—立松和平「海のいのち／海の命」の場合—
- ⑥百留康晴：国語の授業と日本語文法
- ⑦福田景道：言語コミュニケーションと日本古典文学史教育
- ⑧田中俊男：「正しく美しい言葉」から遠く離れて—国語教科書の三十年—

このうち①②⑥⑦⑧は、いわゆる教科専門教員が教科内容的見地に基きつつ「言語教育」を中心的テーマに据えている点は特筆に値するのではないであろうか。教科教育と教科専門の論考が単に混在しているものではない。

Ⅳ 恒常的研究会

上述の研究プロジェクトは、毎年度企画し申請し、年度終了ごとに報告書を作成して完結するので、短期的・分断的な性格をもたざるを得ない。そこで、長期的・連続的な恒常的研究会が必要になり、平成20年度に「島根大学言語教育研究会」を創設した。プロジェクトと同様に、大学と附属学校の国語と英語に関わる教員全員が構成員になった。この中で研究発表会を1年度に2～4回の頻度で開催して、講座やプロジェクトの研究発表会

の場を確立することができた。発表会には、正規の構成員だけでなく、他専攻の教員、大学院生、学生、留学生も参加するようになり、意義を深めることができた。一般の社会人の参加もあった。Ⅱの①で新講座の目標に関して紹介した「言語コミュニケーション論」3科目共立による連鎖的補完性は、この研究発表会を通じて明瞭化したことであり⁽¹¹⁾、恒常的研究会の意義を端的に提示している。

これまでに19回開かれた研究発表会の概要は随時公表し、「島根大学言語教育研究会研究発表会開催記録」としてまとめている⁽¹²⁾。詳細はそれらに譲るが、各発表内容から教科専門系の研究者が、「教育」や「実践」に関わろうとする姿勢が窺える(表2)。

V 成果と課題—「功」と「罪」—

以上のように、英語教育と国語教育の連係はプロジェクトと研究会の両輪によって円滑に進展できるようになっ

たと推断できる。同時に、学校教育における国語と英語とは教育や研究についての協同を推進することが有効であることが証明できたと言える。

ただし、この研究連携は実際には試行的な段階にとどまると言わざるを得ない部分が多く、今後もこの体制を継続させなければ本格的な効果は期待できないであろう。そこで、今後の針路を明確にするために、現時点で見いだせる利点と難点とを以下に列記しておく。

始めの3点(a～c)が利点、残り4点(d～g)が難点になる。

(a) 異分野、異教科、異校種の交流・連携

国語科と英語科、国語教育と英語教育という学校教育上の異分野間連係だけでなく、言語学・文学・哲学・芸術学・教育学などの学問諸分野が広領域的に連係できる点がまず特筆に値する。

また、教科専門と教科教育、専門的教育と実践的教育の相互補完関係の締結が積極的に試みられているところも軽視できないであろう。学部と附属学校、大学と中学

校と小学校の交流においても推進できたのではないと思われる。

(b) 授業内容の充実と改善

新しい時代の教員養成課程における教科内容学を基盤とする授業群を、他の同趣授業と対比させることによって充実・改善できるようになった。教科教育科目と教科専門科目の関係性を再考する機会が与えられたとも言える。これらは本稿で取り上げる「連係」なくしてはあり得ないことである。

(c) 研究活動の推進

この連係に基づいて、研究プロジェクトが創案され、研究会が創設され、紀要別冊特集号が発刊できた。これらもこの「連係」がなかった場合には3者ともに存在し得なかったに違いない。

(d) 負担の過剰

従来からの教育・研究活動を維持しつつ、その上で新しいプロジェクトや研究会に従事し

回	年月日	発表者の専門分野	発表題目
1	2008年9月29日	日本文学	教育学部国語専攻生の授業履修動向について —日本文学史Ⅰの授業改善の結果から—
2	2009年2月10日	英語教育	生徒・学生にとって必要なコミュニケーション能力とは
3	2009年7月10日	英文学	言語学から見た「ことばの力」
4	2009年9月11日	日本文学	「正しく美しい言葉」から遠く離れて —『新編新しい国語Ⅱ』
5	2009年12月11日	英語教育	新学習指導要領のポイント ：初等、中等教育の連携の視点から
6	2010年1月29日	国語教育	ローマ字教育の現在
7	2010年6月25日	日本語学	国語の授業と日本語文法
8	2010年9月17日	英語教育	文法意識を高めるインプットを与えることの効果について ～「現在完了形」の実践を通して～
9	2010年10月8日	英語学	論文指導と文法教育に関する一考察 —until節に生起する動詞句を例として—
10	2010年11月18日	書道	「伝統的な言語文化」と書写教育 —書体史研究から見えてくるもの—
11	2011年7月8日	英文学	ハーンの日本文化論
12	2011年9月16日	漢文学	漢文学習考—「漢文学基礎講義」の実践を通して—
13	2012年3月23日	日本文学	言語教育研究と教科内容学 —言語文化教育プロジェクトの方向性—
14	2012年7月27日	日本文学	国民教材としての「故郷」(魯迅) —忘却される／されない希望の文学—
15	2013年2月28日	日本文学	古文教材『竹取物語』の未来 —専門教育科目「日本古典文学教材研究」をめぐる—
16	2013年3月27日	国語教育	国語科におけるデジタル教科書の活用
17	2013年12月20日	漢文学	国立台湾師範大学国語教学中心における中国語学習
18	2014年1月31日	英文学	英詩と死
19	2014年8月29日	日本語学 英語教育 英語学	(1) 専攻共通科目としての「日本語表現論」 (2) 専攻共通科目としての「異文化の交流と理解」 (3) 専攻共通科目としての「日英対照言語学」

表2 言語教育研究会研究発表会 発表者の専門分野と題目

なければならない。過剰負担になるおそれがある。

(e) 授業科目設定上の限界

教員免許状に必要な単位数を維持しなければならないので、国語と英語の枠を越える授業の新設が難しい（国語教育コースと英語教育コースの学生に共通する授業が少ない）。

(f) 教科教育系教員参画の限界

教科専門教員が教科教育の領域に接近（参入）する場が多いのに対して、教科教育教員からの接近は少ない。教科教育教員の利点が少なくなる可能性がある。

(g) 深層的共同研究の限界

各教員の専門分野に共通性が少なく、表層的な対比はできても深層に届くような交流や協同までには至らないと思われる。

以上のように、国語教育と英語教育、教科専門と教科教育、大学と小学校・中学校、理論と実践、という多層的な関係のもとに、言語文化教育講座中心の共同研究活動は成り立っている。それと連動して教育活動が行われているので、研究と教育の連係も認められる。その中で克服すべき課題も明らかになった。現代社会の変動に即応して、新しい教員養成系学部・課程が生まれ変わる際に、この広領域的連係の針路が一つの先行例となるのではないであろうか。

※ 本稿は、「教員養成学部における教科内容領域の再定義」プロジェクトの研究会「教科専門教員の研究内容や成果を教員養成・教師教育にどう生かしていくか」（平成25年10月30日、島根大学教育学部212研修室）において、「教員養成系学部における国語教育と英語教育の連繫－広領域的言語教育研究の試み－」と題して発表した際の原稿を修正し、増補したものである。

注

- (1) それまでは「国語教育選修」「英語教育選修」という名称で中学・高校の国語と英語の教員免許取得を主眼とする専攻として並立していたのであるが、平成16年度の入学生から言語教育専攻として統一され、その中に「国語教育コース」と「英語教育コース」とが併存する形式に変更された。その上に、国語教育・英語教育・書道の3副専攻が加わり、広義の言語教育専攻が存在している。新体制では、学生は主・副の2専攻に所属するようになった。
- (2) 新しい大学院は、教育実践開発専攻と教育内容開発専攻とから成る。言語系教育コースは後者に属し、さらに「国語教育分野」と「英語教育分野」に分かれる。
- (3) 「特任教員」とは、編成及び教育上の必要から雇用する専任の者で教育業績、研究業績及び専門的能力に応じて採用されるもので、特任教授、特任助教授又は特任講師に分かれる。職務内容は、学生の授

業及び学生に対する教育上の指導・助言に関すること、特定分野の調査・研究及び外部資金導入に係る活動に関すること、その他本学部が必要と認める職務に関すること、本稿で問題としている教育・研究の上では、通常の専任教員に等しい役割を担っていると見える。以上、島根大学の「教育学部特任教員に関する要項」による。

- (4) 「書道」は中学校の国語の免許法に該当する科目であるが、高校の国語には該当しない。また、書道・国文学・漢文学などは高等学校の書道の免許科目になり、教員の専門と免許状との関係は、国語・英語2教科の範囲を超えているが、本稿では2教科のみを検証の対象とした。
- (5) 小学校の全教科に対応する初等教育開発講座や教科に直結しない心理・発達臨床講座もあるが、ここでは中等教育の教科・科目に注目した。
- (6) たとえば、『高等学校学習指導要領』第2章各学科に共通する各教科－第1節国語－第2款各科目－第5古典A－3内容の取扱い－(3)－ウ－(カ)には「中国など外国の文化との関係について理解を深めるのに役立つこと」とあり、同第6－古典B－2内容－(1)－オには「古典を読んで、我が国の文化の特質や我が国の文化と中国の文化との関係について理解を深めること。」とある。
- (7) この言語コミュニケーション3科目については、平成26年8月29日開催の島根大学言語教育研究会第19回研究発表会において「専攻共通科目としての言語コミュニケーション論」という共通テーマのもとに総括と展望が行われた。本誌掲載の「島根大学言語教育研究会・活動記録Ⅱ－第11～19回－」参照。
- (8) 実際には、小学校教員養成を主目的とする初等教育開発講座所属の国語教育を専門とする1名のみが該当した。
- (9) この概要は「研究活動報告 言語コミュニケーション教育の研究と開発プロジェクトの活動」（『島根大学教育学部紀要』第44巻別冊、平成23年2月）参照。
- (10) 平成18・19年度の副題は「学部・附属の連携」であったが、平成20年度に新たに附属小学校の教員が加わったので、それ以降は「大学・附属（小・中）の連携」とした。
- (11) 島根大学言語教育研究会第19回研究発表会（前掲〈7〉）において、「言語コミュニケーション論」の各担当者が、共通テーマ「専攻共通科目としての言語コミュニケーション論」のもとに実情を明らかにしたことにより、3科目の共通性や相違性が明らかになった。
- (12) 第1～10回は『島根大学教育学部紀要』第44巻別冊（平成23年2月）に、第11～19回は本誌末尾に収録している。